

証券コード 2454

平成25年6月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
株式会社オールアバウト
代表取締役社長 江 幡 哲 也

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月20日（木曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月21日（金曜日）午前10時30分
 2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
東急不動産恵比寿ビル5階
株式会社オールアバウト 本社会議室
（昨年より本社で実施しておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト  
（アドレス <http://corp.allabout.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

第21回定時株主総会におきましては、おみやげの配布は予定しておりません。  
何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、欧州諸国の財政問題や新興国における経済成長の鈍化等を受けながらも、平成24年12月の政権交代に伴う新政権の経済政策への期待感等から、為替相場において円安が進み、日経平均株価が上昇する等、先行きへの期待感が表れてきました。

このような環境下で当社グループは、当社の運営するインターネット総合情報サイト「All About」の改変によるメディアの利用価値の向上や収益力強化のための新規事業の検討に取り組むとともに、株式会社コロネットの子会社化や子会社であった株式会社オールアウトエンファクトリー（現株式会社エンファクトリー）の株式売却、株式会社ルーク19（現株式会社オールアウトライフマーケティング）の株式の追加取得といったグループ再編等を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、3,296百万円（前連結会計年度比17.9%増）、営業利益は157百万円（同77.1%増）、経常利益は167百万円（同79.3%増）となりました。また、子会社であった株式会社オールアウトエンファクトリー（現株式会社エンファクトリー）の株式売却に伴う関係会社株式売却益を35百万円計上した一方、サーバー及びソフトウェアの固定資産除却損を20百万円計上したこと、及び法人税等を21百万円、少数株主利益を18百万円計上したこと等により、当期純利益は139百万円（前連結会計年度は3百万円の損失）となりました。

当社グループの報告セグメントは、従来「メディアビジネス」と「専門家ビジネス」の2つでありましたが、専門家ビジネスを展開する株式会社オールアバウトエンファクトリー（現 株式会社エンファクトリー）の株式を売却したことに伴い連結の範囲から除外したため、メディアビジネスの単一セグメントとなりました。

よって、当連結会計年度より、セグメントごとの業績については記載をしております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は98百万円であります。

その主な内容は、事業拡大に伴うサーバー等の機器を中心とする有形固定資産の取得が10百万円、ソフトウェア等の無形固定資産の取得が87百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、株式会社コロネットの普通株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

当社は、当社の連結子会社であった株式会社オールアバウトエンファクトリー（現 株式会社エンファクトリー）の普通株式を売却し、同社は当社の関係会社ではなくなりました。

当社は、株式会社ルーク19（現 株式会社オールアバウトライフマーケティング）の普通株式を追加取得いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 18 期<br>(平成22年3月期) | 第 19 期<br>(平成23年3月期) | 第 20 期<br>(平成24年3月期) | 第 21 期<br>(平成25年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高 (千円)     | —                    | —                    | 2,795,966            | 3,296,096            |
| 経 常 利 益 (千円)   | —                    | —                    | 93,342               | 167,319              |
| 当 期 純 利 益 (千円) | —                    | —                    | △3,999               | 139,484              |
| 1株当たり当期純利益 (円) | —                    | —                    | △29.81               | 1,039.83             |
| 総 資 産 (千円)     | —                    | —                    | 3,615,913            | 4,020,461            |
| 純 資 産 (千円)     | —                    | —                    | 3,267,647            | 3,415,714            |
| 1株当たり純資産 (円)   | —                    | —                    | 24,236.28            | 25,318.69            |

- (注) 1. 当社では第20期より連結計算書類を作成しております。  
2. △印は損失を示しております。  
3. 1株当たり当期純利益につきましては、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。  
4. 1株当たり純資産につきましては、期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 18 期<br>(平成22年3月期) | 第 19 期<br>(平成23年3月期) | 第 20 期<br>(平成24年3月期) | 第 21 期<br>(平成25年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 3,607,862            | 3,336,507            | 2,561,332            | 2,155,306            |
| 経 常 利 益 (千円)   | 215,737              | 204,261              | 125,715              | 142,092              |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 20,213               | 214,568              | 28,443               | 103,853              |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 150.69               | 1,599.57             | 212.04               | 774.21               |
| 総 資 産 (千円)     | 3,629,932            | 3,691,193            | 3,539,817            | 3,620,497            |
| 純 資 産 (千円)     | 3,107,504            | 3,326,782            | 3,296,506            | 3,406,350            |
| 1株当たり純資産 (円)   | 23,166.47            | 24,766.09            | 24,478.13            | 25,253.97            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益につきましては、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。  
2. 1株当たり純資産につきましては、期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名       | 資本金<br>(千円) | 当社の<br>議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容            |
|-----------|-------------|---------------------|--------------------|
| 株式会社コロネット | 76,000      | 100.00              | 生涯学習事業<br>専門講師育成事業 |
| 株式会社ルーク19 | 55,000      | 98.81               | サンプリング事業           |

- (注) 1. 株式会社ルーク19は平成24年10月31日付けで、減資いたしました。  
2. 株式会社ルーク19は平成25年4月1日付けで、株式会社オールアバウトライフマ  
ーケティングへ商号変更いたしました。

③ その他の重要な企業結合の状況

大日本印刷株式会社は当社の株式43,060株（議決権比率32.10%）を保有  
しており、当社は大日本印刷株式会社の持分法適用の関連会社であります。

株式会社リクルートホールディングスは当社の株式40,235株（議決権比  
率29.99%）を保有しており、当社は株式会社リクルートホールディングス  
の持分法適用の関連会社であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの主力事業であるメディアビジネスにおいて、期末にかけて先行きへの期待感から広告受注に回復の兆しが見られますが、依然として新興国の景気後退等の懸念は残る状況が続いております。

こうした環境下においても収益を確保できる体制を整える必要があります。同時に、事業を成長軌道に乗せるためには、従来の経営理念・ミッション・ビジョンをベースにしつつも、さらに新たな戦略を加えていく必要があり、事業運営における課題を明確にし、新たな組織風土を作っていくことが肝要と考えており、今後も改革を継続し、メディア強化等将来的な競争優位性の確立に努めてまいります。

なお、対処すべき課題は、以下のとおりです。

##### i メディア力の強化について

平成13年2月のサイトオープンより12年が経過し、「All About」は月間2,830万人（当社集計。平成25年3月現在）の顧客に利用していただけるようになりました。今後につきましても、メディア力の強化策として、①テーマや記事を執筆する専門家の数の拡大、②従来の専門家が書き下ろす編集記事に加え、動画コンテンツやまとめ記事といったコンテンツ種別の拡大を進めていく他、③スマートフォンへの対応の最適化に取り組んでまいります。

##### ii メディアビジネスの強化について

インターネット広告市場の成長を背景に、当社グループのビジネスの基盤であるインターネット広告ビジネスを今後もさらに成長させてまいります。「All About」は、コンテンツを生み続けてきた編集ノウハウを最大限に生かした独自性の高い記事風の広告「編集型広告」（「エディトリアル広告」及び「スポンサードサイト」）を得意としております。この編集型広告は、顧客に商品やサービスの理解を深めてもらうのに適しており、良質な情報が集まる「All About」に最も適した広告であると考えております。この編集型広告のスマートフォンへの対応、ネットワーク型広告における最新のアドテクノロジーへの対応、及び顧客の行動支援に関連性の高い販売促進領域の広告を拡充するだけでなく、広告主へのソリューション提供型商品を強化することにより、広告主のニーズに対しても総合的に応えてまいります。

##### iii マーケティング支援事業の強化について

当社グループは、連結子会社である株式会社ルーク19（現 株式会社オールアウトライフマーケティング）が運営する、会員数50万人を擁する国内有数のサンプリング・ポータルサイト「サンプル百貨店」を軸に、会員向けのイベント開催や流通業者と連携したサンプリングサービスを展開してまいります。

iv 生涯学習事業及び専門講師育成事業の強化について

当社グループは、専門家の活動の場をウェブ上だけでなくリアルに広げていく支援を行うため、手芸領域において生涯学習事業及び専門講師育成事業を展開する株式会社コロネットの株式を平成24年9月4日に取得し、連結子会社化いたしました。既存の手芸領域だけに留まらず、当社がネットワークする様々な分野の専門家ネットワークを生かし、新しい生涯学習講座の開発に取り組んでまいります。

v 新規ビジネスについて

Facebook初心者ユーザーを対象としたFacebook公認の世界初となるナビゲーションサイト「Facebook navi」による、Facebookを活用した企業のマーケティング活動の促進、及び当社の保有するコンテンツ基盤を活用した電子書籍の販売や社会人向けスクール事業「じぶん学校」等の個人課金マーケットへの挑戦等、収益源の多様化を進めてまいります。

vi 管理体制等の強化について

当社グループは、企業価値の最大化のために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに内部統制の継続的な改善及び強化を推進してまいります。また、当社グループの事業に関連する法規制や社会的要請等の環境変化にも対応すべく、コンプライアンス体制の整備及び改善に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、メディアビジネス（インターネット広告事業、個人課金事業、サンプリング事業、生涯学習事業及び専門講師育成事業）を主な事業としております。

(6) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 当 社       | 東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号 |
| 株式会社コロネット | 東京都港区東新橋一丁目1番21号   |
| 株式会社ルーク19 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号 |

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 180名 | 4名増         |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員を含みません。

使用人数が前連結会計年度末と比べて、4名増加したのは、株式会社コロネットを子会社化した一方、株式会社オールアバウトエンファクトリーが連結子会社でなくなったためであります。

(8) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- |              |          |
|--------------|----------|
| ① 発行可能株式総数   | 451,620株 |
| ② 発行済株式の総数   | 134,277株 |
| ③ 株主数        | 2,773名   |
| ④ 大株主（上位10名） |          |

| 株主名               | 持株数     | 持株比率   |
|-------------------|---------|--------|
| 大日本印刷株式会社         | 43,060株 | 32.10% |
| 株式会社リクルートホールディングス | 40,235  | 29.99  |
| ヤフー株式会社           | 26,694  | 19.90  |
| 江幡 哲也             | 1,646   | 1.23   |
| 大阪証券金融株式会社        | 875     | 0.65   |
| 楽天証券株式会社          | 673     | 0.50   |
| 藤山 さゆり            | 534     | 0.40   |
| 加藤 健太             | 498     | 0.37   |
| 松井証券株式会社          | 388     | 0.29   |
| カブドットコム証券株式会社     | 387     | 0.29   |

(注) 1. 発行済株式の総数は、自己株式135株を含みます。

2. 持株比率は自己株式（135株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 新株予約権等の状況（平成25年3月31日現在）

|                    | 第6回新株予約権                 | 第7回新株予約権                  |
|--------------------|--------------------------|---------------------------|
| 発行日                | 平成22年7月1日                | 平成23年7月15日                |
| 新株予約権の数            | 515個<br>新株予約権1個につき1株     | 647個<br>新株予約権1個につき1株      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類   | 普通株式                     | 普通株式                      |
| 新株予約権の目的となる株式の数    | 515株                     | 647株                      |
| 新株予約権の払込金額         | 20,456円(注)               | 14,154円(注)                |
| 新株予約権の行使価額         | 48,357円                  | 31,150円                   |
| 新株予約権を行使することができる期間 | 平成24年7月1日<br>～平成27年6月30日 | 平成25年7月15日<br>～平成28年7月14日 |

(注) 新株予約権の対象者が当社に対して有する報酬債権と募集新株予約権の払込金額の払込請求権とを割当日において合意相殺するため、金銭の払込はありません。

② 役員等の保有状況（平成25年3月31日現在）

| 役員等の保有状況          | 第6回新株予約権                                          | 第7回新株予約権                                          |
|-------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>332個<br>目的となる株式数<br>332株<br>保有者数<br>2人 | 新株予約権の数<br>493個<br>目的となる株式数<br>493株<br>保有者数<br>2人 |
| 社外取締役             | 新株予約権の数<br>-個<br>目的となる株式数<br>-株<br>保有者数<br>-人     | 新株予約権の数<br>-個<br>目的となる株式数<br>-株<br>保有者数<br>-人     |
| 監査役               | 新株予約権の数<br>-個<br>目的となる株式数<br>-株<br>保有者数<br>-人     | 新株予約権の数<br>-個<br>目的となる株式数<br>-株<br>保有者数<br>-人     |

③ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役及び監査役の状態（平成25年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                |
|----------|------|---------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 江幡哲也 | 執行役員CEO<br>(株)コロネット 代表取締役社長<br>(株)ルーク19 取締役 |
| 取締役      | 西村俊彦 | 執行役員COO<br>メディアビジネス事業部長                     |
| 取締役      | 久保田哲 | 大日本印刷(株) C&I事業部CB事業<br>開発本部長                |
| 常勤監査役    | 渡邊龍男 | (株)ワイヤレスゲート 取締役                             |
| 監査役      | 林泰宏  | 大日本印刷(株) 法務部 所属                             |
| 監査役      | 福島良和 | 大日本印刷(株) 関連事業部 所属<br>(株)文教堂グループホールディングス 監査役 |

- (注) 1. 取締役久保田哲氏は、社外取締役であります。
2. 監査役渡邊龍男氏、林泰宏氏及び福島良和氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役渡邊龍男氏を大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、執行役員制度を導入しており、平成25年3月31日現在、上記6名の取締役及び監査役の他に、5名の執行役員が在任しております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                  | 支 給 人 員   | 支 給 額          |
|----------------------|-----------|----------------|
| 取<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 3名<br>(0) | 52.0百万円<br>(-) |
| 監<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 1<br>(1)  | 3.6<br>(3.6)   |
| 合 計                  | 4         | 55.6           |

- (注) 1. 上記には、平成24年6月22日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月18日開催の第18回定時株主総会において年額150百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で、平成22年6月18日開催の第18回定時株主総会において、ストック・オプションとして年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第12回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。
4. 当該事業年度末現在の人員は、取締役3名、監査役3名ですが、うち取締役1名（うち社外取締役1名）監査役2名（うち社外監査役2名）は無報酬であります。
5. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・ストック・オプションによる報酬額4.4百万円（取締役3名に対し4.4百万円）
6. 上記の他、役員が当社の子会社から受けた報酬等の総額は0.9百万円であり、支給人数は1名であります。

③ 社外役員に関する事項

(a) 社外役員の重要な兼職の状況

| 地 位               | 氏 名     | 他の法人等の兼職の状況                                |
|-------------------|---------|--------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役         | 久 保 田 哲 | 大日本印刷(株) C&I事業部CB事業<br>開発本部長               |
| 社 外 監 査 役 ( 常 勤 ) | 渡 邊 龍 男 | (株)ワイヤレスゲート 取締役                            |
| 社 外 監 査 役         | 林 泰 宏   | 大日本印刷(株) 法務部 所属                            |
| 社 外 監 査 役         | 福 島 良 和 | 大日本印刷(株) 関連事業部 所属<br>(株)文教堂グループホールディングス監査役 |

- (注) 大日本印刷株式会社は、当社を持分法適用の関連会社としており、同社は、当社と取引関係があります。

(b) 当事業年度における主な活動状況  
取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

|                 | 取締役会<br>(全14回開催) |      | 監査役会<br>(全13回開催) |      | 発言の状況                                            |
|-----------------|------------------|------|------------------|------|--------------------------------------------------|
|                 | 出席回数             | 出席率  | 出席回数             | 出席率  |                                                  |
| 取締役 久保田 哲       | 11回              | 92%  | 一回               | —%   | 業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 |
| 常勤<br>監査役 渡邊 龍男 | 14回              | 100% | 13回              | 100% | 適宜取締役会及び監査役会において経営の適正性を確保するための質問、助言を行っております。     |
| 監査役 林 泰宏        | 12回              | 100% | 10回              | 100% | 適宜取締役会及び監査役会において経営の適正性を確保するための質問、助言を行っております。     |
| 監査役 福島 良和       | 11回              | 92%  | 10回              | 100% | 適宜取締役会及び監査役会において経営の適正性を確保するための質問、助言を行っております。     |

- (注) 1. 取締役久保田哲氏、監査役林泰宏氏及び監査役福島良和氏は、平成24年6月22日の第20回定時株主総会において選任され、各氏の就任後の取締役会の開催回数は12回、監査役会の開催回数は10回であります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条及び第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は下記(イ)乃至(ハ)の金額の合計額としております。

(イ) 社外取締役又は社外監査役がその在職中に報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益（(ロ)に定めるものを除く。）の額の事業年度（責任の原因となる事実が生じた日の属する事業年度及びその前の事業年度に限る。）ごとの合計額（当該事業年度の期間が1年でない場合にあっては、当該合計額を1年当たりの額に換算した額）のうち最も高い額に2を乗じた額。

(ロ) 社外取締役又は社外監査役が当社から受けた退職慰労金の額及びかかる性質を有する財産上の利益の額の合計額を社外取締役又は社外監査役が社外取締役又は社外監査役に就いていた年数（社外取締役又は社外監査役が社外取締役又は社外監査役に就いていた年数が2に満たない場合には2とする。）で除した額に2を乗じた額。

(ハ) 社外取締役又は社外監査役が当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権（社外取締役又は社外監査役が職務執行の対価として当社から受けたものを除く。）を社外取締役又は社外監査役に就任後行使した場合は、当該新株予約権の行使時における当社の株式の1株当たりの時価から当該新株予約権についての会社法第236条第1項第2号の価額及び会社法第238条第1項第3号の払込金額の合計額の当該新株予約権の目的である当社の株式1株当たりの額を減じて得た額（零未満である場合には零）に当該新株予約権の行使により社外取締役又は社外監査役が交付を受けた当社の株式の数を乗じて得た額。但し、社外取締役又は社外監査役が社外取締役又は社外監査役に就任後に新株予約権を譲渡した場合は、当該新株予約権の譲渡価額から会社法第238条第1項第3号の払込金額を減じて得た額に当該新株予約権の数を乗じた額。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                | 支 払 額   |
|--------------------------------|---------|
| 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額           | 15.0百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15.0    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の  
概要は以下のとおりであります。

当社は、取締役会において「業務の適正を確保するための体制」の構築の  
基本方針として下記のとおり決議いたしました。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保す  
るための体制

(a) 「倫理綱領」、「行動基準」及びコンプライアンス体制にかかる  
規程を制定し、取締役及び使用人に周知し、法令、定款及び社会倫理の  
遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

(b) 法令違反その他法令上疑義のある行為等を早期に発見し、適切に  
対応するため、社内における通報制度を構築し、運用する。

(c) 内部監査室は、各部門の業務遂行及びコンプライアンスの状況等  
について監査を実施し、定期的に代表取締役及び監査役会にその結果を  
報告する。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務の執行にかかる重要な情報は文書又は電磁的媒体に記録  
し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるように適切に保存する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) リスクマネジメントにかかる規程を制定するとともに、リスクマ  
ネジメント委員会を設置し、全社的なリスクの管理及び対応を検討する。

(b) 各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個  
別規定、ガイドライン、マニュアル等の整備及び研修等を実施する。

(c) 内部監査室が全社及び各部門のリスクの管理状況を監査し、その  
結果を定期的に代表取締役及び監査役会に報告する。内部監査の結果に  
応じて、必要な改善策の審議・決定を取締役会等適切な会議体等におい  
て行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役会規程を制定し、取締役会における付議事項を明確化する  
とともに、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための  
体制を整備する。

(b) 原則月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要  
事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。

(c) 取締役会において事業計画を決定するとともに、その進捗状況を  
監督する。

(d) 代表取締役は、取締役会において決定された事業計画に基づき、  
業務執行及び業績管理を行い、その執行状況に関する報告を定例取締  
役会において行う。



(e) 取締役会の決定に基づく業務執行について、経営会議規程、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその執行手続の詳細を定める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 当社グループ会社について、承認事項、報告事項及びその他のコンプライアンスにかかる事項等を定めた規程を設け、当社グループ会社の重要事項の決定及び情報の共有化を図るとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。また、当社グループ会社の業務執行状況については、定期的に当社の取締役会に報告する。

(b) 当社グループ会社には、すべて監査役を設置し、当社の役職員が取締役又は監査役として就任し、当社グループ会社の業務執行状況を監視できる体制を構築する。

(c) 当社グループ会社においても、コンプライアンス体制にかかる規定等を制定し、コンプライアンスにかかる責任者を置く。

(d) 内部監査室は、当社グループ会社の業務執行状況について監査を行い、監査の結果を代表取締役及び監査役会に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(a) 監査役は、内部監査室に属する使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。

(b) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた内部監査室に属する使用人は当該命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。

(c) 内部監査室に属する使用人の任命・異動については、監査役の意見を聴取し、尊重する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその他の各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告を行う。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて、経営会議等重要な会議に出席することができる。また、代表取締役と監査役との定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行える体制を整備する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく適切な内部統制システムの構築を行う。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を遮断する。反社会的勢力及び団体からの不当要求等に対しては、所轄警察署及び弁護士等の外部専門機関との協力の下、毅然とした態度で対応する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経済状況や業績を勘案し、都度配当政策の実施を決定してまいります。今後も、財務状況、利益水準の観点等を勘案し、中長期的な視点に立って、持続的な成長、企業価値の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき200円とすることを平成25年5月28日の取締役会にて決議しました。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部              |                  |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科目                 | 金額               | 科目                   | 金額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,293,294</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>458,932</b>   |
| 現金及び預金             | 1,592,324        | 買掛金                  | 120,973          |
| 受取手形及び売掛金          | 510,176          | 1年内返済予定の長期借入金        | 48,768           |
| 有価証券               | 995,681          | 未払金                  | 13,247           |
| 商品及び製品             | 108,125          | 未払費用                 | 157,606          |
| 未成制作費              | 14,038           | 未払法人税等               | 27,027           |
| 前払費用               | 20,590           | 未払消費税等               | 17,174           |
| 繰延税金資産             | 25,549           | 前受金                  | 31,371           |
| その他                | 31,869           | 預り金                  | 10,499           |
| 貸倒引当金              | △5,062           | 賞与引当金                | 13,064           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>727,167</b>   | その他                  | 19,199           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>70,975</b>    | <b>固 定 負 債</b>       | <b>145,814</b>   |
| 建物                 | 27,147           | 長期借入金                | 74,687           |
| 工具器具備品             | 43,311           | 退職給付引当金              | 19,004           |
| 建設仮勘定              | 516              | 役員退職慰労引当金            | 33,795           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>473,798</b>   | 資産除去債務               | 15,000           |
| のれん                | 301,370          | その他                  | 3,327            |
| ソフトウェア             | 157,163          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>604,747</b>   |
| ソフトウェア仮勘定          | 11,183           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| その他                | 4,080            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,396,079</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>182,393</b>   | 資本金                  | 1,169,675        |
| 投資有価証券             | 46,287           | 資本剰余金                | 1,824,704        |
| 破産更生債権等            | 26,597           | 利益剰余金                | 405,878          |
| 長期前払費用             | 1,405            | 自己株式                 | △4,178           |
| 長期貸付金              | 17,500           | その他の包括利益累計額          | 220              |
| 差入保証金              | 74,092           | その他有価証券評価差額金         | 220              |
| 繰延税金資産             | 17,276           | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>18,731</b>    |
| その他                | 25,832           | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>682</b>       |
| 貸倒引当金              | △26,597          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,415,714</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,020,461</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,020,461</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

（平成24年4月1日から）  
（平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                         | 金 額    |           |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                       |        | 3,296,096 |
| 売 上 原 価                     |        | 590,265   |
| 売 上 総 利 益                   |        | 2,705,830 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 2,548,216 |
| 営 業 利 益                     |        | 157,613   |
| 営 業 外 収 益                   |        |           |
| 受 取 利 息                     | 6,738  |           |
| 受 取 事 務 手 数 料               | 1,820  |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 2,142  |           |
| そ の 他                       | 1,730  | 12,431    |
| 営 業 外 費 用                   |        |           |
| 支 払 利 息                     | 1,581  |           |
| 為 替 差 損                     | 763    |           |
| そ の 他                       | 379    | 2,725     |
| 経 常 利 益                     |        | 167,319   |
| 特 別 利 益                     |        |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益           | 35,089 | 35,089    |
| 特 別 損 失                     |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 20,143 |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 488    |           |
| 関 係 会 社 清 算 損               | 2,019  | 22,651    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 179,757   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 26,298 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △4,672 | 21,626    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 158,131   |
| 少 数 株 主 利 益                 |        | 18,647    |
| 当 期 純 利 益                   |        | 139,484   |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

|                                   | 株主資本      |           |         |        |           |
|-----------------------------------|-----------|-----------|---------|--------|-----------|
|                                   | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計    |
| 平成24年4月1日<br>期首残高                 | 1,169,675 | 1,824,704 | 260,901 | △4,178 | 3,251,102 |
| 連結会計年度中の<br>変動額                   |           |           |         |        |           |
| 当期純利益                             |           |           | 139,484 |        | 139,484   |
| 連結範囲の変動                           |           |           | 5,492   |        | 5,492     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額(純額) |           |           |         |        |           |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | —         | —         | 144,976 | —      | 144,976   |
| 平成25年3月31日<br>期末残高                | 1,169,675 | 1,824,704 | 405,878 | △4,178 | 3,396,079 |

|                                   | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権  | 少数株主持分 | 純資産合計     |
|-----------------------------------|------------------|-------------------|--------|--------|-----------|
|                                   | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |        |           |
| 平成24年4月1日<br>期首残高                 | —                | —                 | 12,961 | 3,583  | 3,267,647 |
| 連結会計年度中の<br>変動額                   |                  |                   |        |        |           |
| 当期純利益                             |                  |                   |        |        | 139,484   |
| 連結範囲の変動                           |                  |                   |        |        | 5,492     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額(純額) | 220              | 220               | 5,770  | △2,900 | 3,089     |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | 220              | 220               | 5,770  | △2,900 | 148,066   |
| 平成25年3月31日<br>期末残高                | 220              | 220               | 18,731 | 682    | 3,415,714 |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

- |            |                                                                                                                                                                                           |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・ 連結子会社の数  | 2社                                                                                                                                                                                        |
| ・ 連結子会社の名称 | 株式会社コロネット<br>株式会社ルーク19                                                                                                                                                                    |
| ・ 連結の範囲の変更 | 株式会社コロネットは平成24年9月4日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。<br>前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社オールアバウトエンファクトリーは、株式を売却したことに伴い連結の範囲から除外しております。<br>株式会社ルーク19は平成25年4月1日をもって、株式会社オールアバウトライフマーケティングへ商号変更しております。 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### 持分法の適用の関連会社の状況

- |                  |                                                                                                                                              |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・ 持分法の適用の関連会社の数  | 1社（当連結会計年度末 一社）                                                                                                                              |
| ・ 持分法の適用の関連会社の名称 | 株式会社オールアバウトエンファクトリー<br>株式会社オールアバウトエンファクトリーは、当連結会計年度において株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に含めましたが、その後の追加売却により、当連結会計年度末においては持分法適用の範囲から除外となっております。 |

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

- |           |                                                             |
|-----------|-------------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）                                                  |
| その他有価証券   |                                                             |
| ・ 時価のあるもの | 連結会計年度末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法によっております。                                        |

##### ロ たな卸資産

- |          |                                                  |
|----------|--------------------------------------------------|
| ・ 未成制作費  | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法を採用しております。）   |
| ・ 商品及び製品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法を採用しております。） |

##### ハ デリバティブ

- |          |     |
|----------|-----|
| ・ デリバティブ | 時価法 |
|----------|-----|

- ②重要な固定資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産 定率法  
 主な耐用年数は以下のとおりであります。  
 建物 8年～15年  
 工具器具備品 4年～15年
- ロ 無形固定資産 定額法によっております。  
 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 当社グループの一部において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における自己都合要支給額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 当社グループの一部において、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。  
 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。  
 ヘッジ手段・・・為替予約  
 ヘッジ対象・・・有価証券
- ③ ヘッジ方針 当社は内規に基づき為替リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 振当処理を行う取引については、ヘッジ有効性の評価は省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却方法及び償却期間のれんの償却は、その効果が発現すると見込まれる期間（20年以内）において定額法で償却しております。
- (8) その他連結計算書類作成のための基本となる事項  
 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 232,422千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末日における株式数 普通株式 134,277株

### (2) 自己株式の数に関する事項

当連結会計年度末日における自己株式数 普通株式 135株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

該当事項はございません。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                     | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日         |
|------------------------|-------|-------|----------|----------|----------------|---------------|
| 平成25年<br>5月28日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 26,828千円 | 200円     | 平成25年<br>3月31日 | 平成25年<br>6月6日 |

### (4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成22年5月28日<br>取締役会決議分 |
|------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 515株                  |
| 新株予約権の残高   | 10,534千円              |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業活動に必要な資金は、主に内部資金を源泉とし、必要に応じて銀行借入等により調達することとしており、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。



② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

有価証券は、MMF、CRF及び満期保有目的の債券等であり、取引先企業の信用リスク、市場価格や為替、金利等の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社では営業債権について、経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ii)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社では有価証券に含まれるMMF、CRF及び余資運用の債券について、定期的に時価を把握しております。また、外貨建の満期保有目的の債券については、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

(iii)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません。

|              | 連結貸借対照表上<br>計上額（千円） | 時価<br>（千円） | 差額<br>（千円） |
|--------------|---------------------|------------|------------|
| (1)現金及び預金    | 1,592,324           | 1,592,324  | —          |
| (2)受取手形及び売掛金 | 510,176             | 510,176    | —          |
| (3)有価証券      | 995,681             | 995,681    | —          |
| 資産計          | 3,098,182           | 3,098,182  | —          |

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

これらの時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、MMF、CRFは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 25,318円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,039円83銭  |

## 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部           |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目             | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,795,725</b> | <b>流動負債</b>    | <b>199,147</b>   |
| 現金及び預金          | 1,467,851        | 買掛金            | 33,891           |
| 受取手形            | 1,890            | 未払金            | 13,247           |
| 売掛金             | 293,463          | 未払費用           | 92,584           |
| 有価証券            | 995,681          | 未払法人税等         | 18,507           |
| 未成制作費           | 14,038           | 未払消費税等         | 12,607           |
| 前払費用            | 9,467            | 前受金            | 9,270            |
| その他             | 16,818           | 預り金            | 8,523            |
| 貸倒引当金           | △3,485           | 賞与引当金          | 6,342            |
| <b>固定資産</b>     | <b>824,772</b>   | その他            | 4,172            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>63,672</b>    | <b>固定負債</b>    | <b>15,000</b>    |
| 建物              | 25,134           | 資産除去債務         | 15,000           |
| 工具器具備品          | 38,022           | <b>負債合計</b>    | <b>214,147</b>   |
| 建設仮勘定           | 516              | <b>純資産の部</b>   |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>127,470</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>3,387,398</b> |
| 商標権             | 11               | 資本金            | 1,169,675        |
| ソフトウェア          | 116,594          | 資本剰余金          | 1,824,704        |
| ソフトウェア仮勘定       | 10,342           | 資本準備金          | 1,412,395        |
| その他             | 522              | その他資本剰余金       | 412,309          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>633,628</b>   | <b>利益剰余金</b>   | <b>397,197</b>   |
| 投資有価証券          | 45,287           | その他利益剰余金       | 397,197          |
| 関係会社株式          | 515,898          | 繰越利益剰余金        | 397,197          |
| 破産更生債権等         | 23,077           | <b>自己株式</b>    | <b>△4,178</b>    |
| 長期前払費用          | 237              | 評価・換算差額等       | 220              |
| 差入保証金           | 47,205           | その他有価証券評価差額金   | 220              |
| その他             | 25,000           | <b>新株予約権</b>   | <b>18,731</b>    |
| 貸倒引当金           | △23,077          | <b>純資産合計</b>   | <b>3,406,350</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,620,497</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,620,497</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科目           | 金額     |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 2,155,306 |
| 売上原価         |        | 290,480   |
| 売上総利益        |        | 1,864,826 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 1,732,506 |
| 営業利益         |        | 132,319   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 920    |           |
| 有価証券利息       | 5,563  |           |
| 受取業務手数料      | 4,010  |           |
| その他          | 378    | 10,872    |
| 営業外費用        |        |           |
| 為替差損         | 763    |           |
| その他          | 336    | 1,099     |
| 経常利益         |        | 142,092   |
| 特別損失         |        |           |
| 固定資産除却損      | 20,143 |           |
| 投資有価証券評価損    | 488    |           |
| 関係会社株式売却損    | 4,607  | 25,239    |
| 税引前当期純利益     |        | 116,853   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,000 | 13,000    |
| 当期純利益        |        | 103,853   |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

|                                     | 株主資本      |           |          |           |                     |         |        |           |
|-------------------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------------|---------|--------|-----------|
|                                     | 資本金       | 資本剰余金     |          |           | 利益剰余金               |         | 自己株式   | 株主資本合計    |
|                                     |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |           |
| 平成24年4月1日<br>期首残高                   | 1,169,675 | 1,412,395 | 412,309  | 1,824,704 | 293,343             | 293,343 | △4,178 | 3,283,544 |
| 当期変動額                               |           |           |          |           |                     |         |        |           |
| 当期純利益                               |           |           |          |           | 103,853             | 103,853 |        | 103,853   |
| 株主資本<br>以外の項目の<br>事業年度中の<br>変動額(純額) |           |           |          |           |                     |         |        |           |
| 当期変動額合計                             | -         | -         | -        | -         | 103,853             | 103,853 | -      | 103,853   |
| 平成25年3月31日<br>期末残高                  | 1,169,675 | 1,412,395 | 412,309  | 1,824,704 | 397,197             | 397,197 | △4,178 | 3,387,398 |

|                                     | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 平成24年4月1日<br>期首残高                   | -                | -              | 12,961 | 3,296,506 |
| 当期変動額                               |                  |                |        |           |
| 当期純利益                               |                  |                |        | 103,853   |
| 株主資本<br>以外の項目の<br>事業年度中の<br>変動額(純額) | 220              | 220            | 5,770  | 5,990     |
| 当期変動額合計                             | 220              | 220            | 5,770  | 109,843   |
| 平成25年3月31日<br>期末残高                  | 220              | 220            | 18,731 | 3,406,350 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                 |                                                           |
|-----------------|-----------------------------------------------------------|
| ① 有価証券          |                                                           |
| 満期保有目的の債券       | 償却原価法（定額法）                                                |
| その他有価証券         |                                                           |
| ・時価のあるもの        | 事業年度末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの        | 移動平均法による原価法によっております。                                      |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法によっております。                                      |
| ③ たな卸資産         |                                                           |
| ・未成制作費          | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法を採用しております。）            |
| ④ デリバティブ        |                                                           |
| ・デリバティブ         | 時価法                                                       |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |          |                                                             |
|----------|-------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産 | 定率法<br>主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物 8年～15年<br>工具器具備品 4年～15年    |
| ② 無形固定資産 | 定額法によっております。<br>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |

#### (3) 引当金の計上基準

- |         |                                                                                     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。                                       |

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

- |               |                                                                    |
|---------------|--------------------------------------------------------------------|
| ① ヘッジ会計の方法    | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理によっております。         |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。<br>ヘッジ手段・・・為替予約<br>ヘッジ対象・・・有価証券 |
| ③ ヘッジ方針       | 当社は内規に基づき為替リスクをヘッジしております。                                          |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | 振当処理を行う取引については、ヘッジ有効性の評価は省略しております。                                 |

- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項  
 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

**2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更**

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

**3. 表示方法の変更に関する注記**

該当事項はありません。

**4. 貸借対照表に関する注記**

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 221,834千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 3,427千円 |
| 短期金銭債務 | 54千円    |

(3) 偶発債務

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 金融機関からの借入に対する保証債務 | 26,676千円 |
|-------------------|----------|

**5. 損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 47,535千円 |
| 売上原価       | 2,959千円  |
| 販売費及び一般管理費 | 47,738千円 |
| 営業取引外の取引   | 4,010千円  |

**6. 株主資本等変動計算書に関する注記**

自己株式の数に関する事項

|                  |      |      |
|------------------|------|------|
| 当事業年度末日における自己株式数 | 普通株式 | 135株 |
|------------------|------|------|

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産          | (千円)     |
|-----------------|----------|
| 賞与引当金           | 2,410    |
| 投資有価証券評価損       | 7,582    |
| 減損損失            | 151      |
| 未払事業税           | 3,839    |
| 未払費用            | 456      |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 4,973    |
| その他             | 13,447   |
| 繰越欠損金           | 253,879  |
| 繰延税金負債との相殺      | △489     |
| 小計              | 286,251  |
| 評価性引当額          | △286,251 |
| 繰延税金資産合計        | —        |

繰延税金負債

|            |      |
|------------|------|
| 資産除去債務     | △489 |
| 繰延税金資産との相殺 | 489  |
| 小計         | —    |
| 繰延税金負債合計   | —    |

## 8. 関連当事者に関する注記

親会社及び法人主要株主等

| 種類   | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容      | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|------|--------|-------------------|-----------|-----------|----------|-----|----------|
| 主要株主 | ヤフー(株) | 被所有<br>直接 19.9    | 広告の掲載     | 広告<br>売上高 | 250,642  | 売掛金 | 9,124    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 価格その他の取引条件は、一般的な取引条件と同様に決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 25,253円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 774円21銭    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

株式会社オールアバウト  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩野茂行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下田琢磨 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オールアバウトの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オールアバウト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------|
| <b>独立監査人の監査報告書</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |       | 平成25年5月21日 |
| 株式会社オールアバウト<br>取締役会 御中                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |       |            |
| <b>新日本有限責任監査法人</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |       |            |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 公認会計士 | 狩 野 茂 行 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 公認会計士 | 下 田 琢 磨 ㊞  |
| <p>当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オールアバウトの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |       |            |
| <p><b>計算書類等に対する経営者の責任</b><br/>経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |       |            |
| <p><b>監査人の責任</b><br/>当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。<br/>監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。<br/>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> |       |            |
| <p><b>監査意見</b><br/>当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |       |            |
| <p><b>利害関係</b><br/>会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |       |            |
| 以 上                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |            |

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月24日

株式会社オールアウト 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 渡 邊 龍 男 ㊟  
監査役（社外監査役） 林 泰 宏 ㊟  
監査役（社外監査役） 福 島 良 和 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

全国証券取引所が公表しました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社は平成25年5月28日開催の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として当社普通株式1株を100株に分割するとともに、単元株式数（売買単位）を100株とする単元株制度を採用する旨を決議しましたので、これに係る所要の変更を次のとおり行うものです。

- ①当社の発行可能株式数を株式の分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第5条（発行可能株式総数）を変更します。
- ②株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第6条（単元株式数）を新設します。
- ③単元株制度の採用に伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第7条（単元未満株式についての権利）を新設します。
- ④現行定款第6条以下の条数を繰り下げます。
- ⑤本定款変更の効力発生日を定めるため、附則を新設します。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(変更する条文のみ記載。下線部が変更部分)

| 現行定款                                                | 変更案                                                    |
|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は <u>451,620</u> 株とする。 | (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は <u>45,162,000</u> 株とする。 |
| (新設)                                                | (単元株式数)<br>第6条 当社の単元株式数は100株とする。                       |

| 現行定款           | 変更案                                                                                                                                                                                                    |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)           | <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第7条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> |
| 第6条～第50条（条文省略） | 第8条～第52条（現行どおり）                                                                                                                                                                                        |
| (新設)           | <p>(附則)</p> <p>1. 本定款変更の効力発生日は平成25年10月1日とする。</p> <p>2. 本附則は、前項の効力発生日をもって削除する。</p>                                                                                                                      |

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

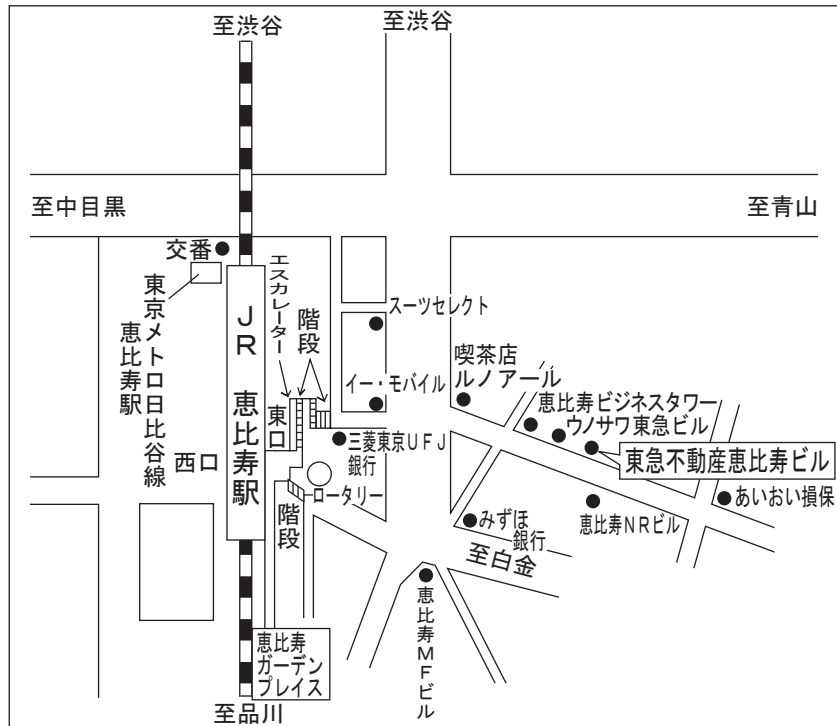
| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | え ばた てつ や<br>江 幡 哲 也<br>(昭和40年1月1日生)  | 昭和62年4月 ㈱リクルート入社<br>平成11年7月 同社経営企画室次世代事業開発グループエグゼクティブマネジャー<br>平成12年6月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱コロネット代表取締役社長<br>㈱オールアバウトライフマーケティング取締役                                                        | 1,646株             |
| 2     | にしむら としひこ<br>西 村 俊 彦<br>(昭和47年6月6日生)  | 平成7年4月 ㈱リクルート入社<br>平成13年6月 当社入社<br>平成17年4月 当社経営企画部ジェネラルマネジャー<br>平成19年4月 当社金融領域事業部長<br>平成21年10月 当社ライフデザインメディア事業部長<br>平成22年10月 当社メディアビジネス事業部長兼All About編集長(現任)<br>平成23年6月 当社取締役<br>平成24年7月 当社取締役兼COO(現任) | 60株                |
| 3     | く ぼ た さとる<br>久 保 田 哲<br>(昭和37年5月23日生) | 昭和61年4月 大日本印刷㈱入社<br>平成16年10月 マイポイント・ドット・コム㈱(現㈱DNPソーシャルリンク)代表取締役社長<br>平成22年4月 ㈱DNPソーシャルリンク代表取締役社長<br>平成24年1月 大日本印刷㈱C&I事業部CB事業開発本部長(現任)<br>平成24年6月 当社取締役(現任)                                             | 一株                 |

- (注) 1. 取締役の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者久保田哲氏は、社外取締役候補者であります。
3. 久保田哲氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、当社の主要株主である大日本印刷株式会社での豊富な経験や幅広い見識を有しており、また同社の子会社において代表取締役社長を務めた経験もあり、当社の意思決定過程において適切な助言・提言をしていただけるものと判断したためです。なお、久保田哲氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時点において、約1年となります。
4. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、選任後、社外取締役候補者久保田哲氏は、当社との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号  
東急不動産恵比寿ビル 5階  
株式会社オールアバウト 本社会議室  
電話 (03) 6362-1300



### 最寄駅

J R 恵比寿駅東口

東京メトロ日比谷線 恵比寿駅 徒歩約5分